

水質モニタリング結果について

平成16年4月から平成17年5月まで県および敦賀市において実施した処分場、木の芽川およびその周辺の水質モニタリング結果は次のとおりである。

1 処分場の水質調査結果

県は、処分場の観測井戸等7箇所において定期的に一斉水質調査を実施している。

・廃棄物処理法上の排水基準超過項目

廃棄物処理法で定める排水基準超過項目数は、表1のとおりである。

表1 排水基準超過項目一覧

測定場所			年13		15		16			17	
			月	9.10	8.10	2	6	8	10	2	5
処分場内(処分場遮水シート内)	原水:処分場内の浸出液	処理施設に揚水した処理前の水	14項目	6項目	5項目	4項目	4項目	5項目	3項目 (BOD、全窒素、マンガン)	7項目 (BOD、全窒素、マンガン等)	
	Hb1	処分場内の観測井戸水									
	Hb2	処分場内の観測井戸水									
処分場周辺(処分場遮水シート外)	えん堤斜面部	Kb1	えん堤部の観測井戸	5項目	2項目	1項目	1項目	1項目	1項目	2項目 (BOD、マンガン)	1項目 (全窒素)
		Kb2	えん堤部の観測井戸								
	護岸部	えん堤下部	旧採石場入口橋付近の湧水	2項目	2項目	1項目	0項目	2項目	1項目	1項目 (全窒素)	1項目 (全窒素)
		新水処理施設原水	護岸部の集水井戸から揚水した処理前の水(護岸漏水対策後)								
	護岸	旧採石場入口橋西側の護岸からの漏水(護岸漏水対策まで)									

[資料表1 処分場水質測定結果]

2 木の芽川等の河川水質測定結果

木の芽川について、県は榎曲大橋等の4地点において、敦賀市は獺谷橋等9地点において水質測定を実施している。また、平成17年2月に処分場南側を流れる西谷川の水質検査を実施している。

[資料図2 河川水・地下水調査地点位置図]

(1) 環境基準

平成16~17年度の測定の結果、木の芽川において環境基準を超えた項目は、生活環境項目である大腸菌群数およびBODの2項目であった。健康項目については全て環境基準値を満足している。

[資料表2 河川水質調査結果]

表2 木の芽川における大腸菌群数およびBODの環境基準超過状況 (超過データのみを表記)

年度		16										17	
大腸菌群数		環境基準 1,000 MPN / 100ml 以下											
獺谷橋	採取日	5/24	6/9	7/2	8/10	9/1	10/25	11/5	12/2	2/15			
	測定結果	1,700	7,900	11,000	2,200	35,000	13,000	1,700	3,300	7,000			
榎曲大橋	採取日	4/6	6/2	6/9	7/2	8/18	9/1	10/25	11/10	12/2		4/14	6/1
	測定結果	2,200	1,100	7,900	13,000	13,000	13,000	4,900	1,100	1,700		3,300	4,900
BOD		環境基準 2mg / l 以下											
榎曲大橋	採取日											11/10	
	測定結果											2.1	

(2) 木の芽川におけるビスフェノールA濃度

木の芽川の処分場下流の観測地点で平成16~17年度に測定したビスフェノールAの濃度は、次のとおりであった。

また、これまで最も多くのデータが得られている三和橋での測定濃度を平成17年5月までの測定結果で見ると、護岸漏水防止対策後(平均1.06μg/L)は、対策前に比べ低い値となっている。

表3 1 木の芽川処分場下流におけるビスフェノールA濃度 (μg/L)

護岸漏水防止対策前	護岸漏水防止対策後					
H15.6.6	H15.8.4	H16.6.10	H16.8.18	H16.11.10	H17.2.8	H17.5.12
32	2.4	3.6	0.51	3.1	3.9	1.0

表3 2 木の芽川(三和橋)のビスフェノールA濃度 (μg/L)

	覆土対策前	覆土対策後~ 護岸漏水防止対策前	護岸漏水防止対策後
	(~平成14年4月)	(平成14年4月~平成15年6月)	(平成15年6月~平成17年5月)
平均値	4.5	2.4	1.06
最小	1.8	0.01未満	0.07
最大	6.5	6.3	4.3

[資料表4 ビスフェノールA調査結果(河川水)]

(3) 西谷川

平成17年2月に実施した西谷川の水質測定では、全て環境基準を満足していた。また、ビスフェノールAは不検出であった。

3 地下水の水質測定結果

県は榎曲地区等の家庭井戸等4井戸において、敦賀市は観測井戸等18井戸において水質測定を実施している。

[資料図3 河川水・地下水調査地点位置図]

(1) 環境基準

敦賀市の観測井戸5号深井戸において砒素が、観測井戸2号および観測井戸4号においてフッ素が環境基準を超えて検出されたが、井戸周辺の土壌由来の可能性が高いと考えられる。その他の井戸では環境基準を超えた水質項目はなかった。

[資料表3 地下水質調査結果]

表4 環境基準の超過状況 (単位:mg/L)

観測井戸	環境基準を超えた項目	環境基準	検出値	採取日	平成15年度までの最大値
観測井戸2号井戸	フッ素	0.8	1.1	平成16年5月14日	4.3
観測井戸4号井戸	フッ素	0.8	1.5	平成16年5月14日	1.9
			1.4	平成16年8月4日	
			1.5	平成16年11月2日	
			1.4	平成17年2月8日	
観測井戸5号深井戸	砒素	0.01	0.041	平成16年5月14日	0.048
			0.046	平成16年8月4日	
			0.045	平成16年11月2日	
			0.038	平成17年2月8日	
			0.042	平成17年5月12日	

(2) ビスフェノールA

家庭井戸および観測井戸等においてビスフェノールAは不検出であった。

[資料表4 ビスフェノールA調査結果(地下水)]